

# 平成29年 第11回農業委員会総会議事録

1・会議名 有田町農業委員会 第11回総会

2・日時 平成29年11月1日(月) 午後15時～16時20分

3・場所 有田町庁舎3階 第4・5会議室

## 4・付議事項

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件  
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件  
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件  
議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について 1件  
議案第4号 非農地証明願いについて 1件

## 5・出席者

議席番号	出	欠	委員名	議席番号	出	欠	委員名
(14)会長	○		藤 俊信	6	○		福島 晴人
(13)副会長	○		庄山 嘉	7	○		藤井 和義
1	○		前田 稔	8	○		北川 利和
2	○		福島 強志	9	○		古川 正義
3	○		空閑 久生	10	○		川尻 宗代
4	○		岩永 嘉之	11	○		福田 タエ子
5	○		山口 則久	12	○		石橋 和馬

## ○農業委員会総会議事録

### ○事務局

定刻になりましたので、只今から平成29年第11回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

### ○会長挨拶

皆さん、こんにちは。昨夜は意見交換会にて有意義な意見が聞けてとてもいい会だったと思っています。町内農地では農繁期の最後は台風とうんかで大変でしたが皆さんの圃場はどうだったでしょうか。

今日の案件は数件ですが、本日も慎重に審議をお願いします。

### ○事務局

只今の出席委員は14名中14名です。定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

### ○議長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。(異議なしの声)

それでは本日の署名委員は、3番(空閑久生)、4番(岩永嘉之)委員をお願いします。

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請1番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

### ○事務局

～議案書を朗読～

○○の○○横の土地になります。以前から双方で話はされていて、譲渡人の相続登記が完了されたことからの申請となっています。

譲受人は、面積要件・取得する農地の利用状況、権利の取得後の常時従事状況、周辺農地との関係要件は問題ないと思われまますので、農地法第3条の2項の許可要件は満たしています。

### ○議長

説明がおわりました。現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○2番委員

ホームの横になり、申請地への進入路がなく耕作もされていません。前回の案件で隣接同意を得にいかれた際に逆に相談を受けられたようです。何ら問題ないと思われます。

## ○議長

説明が終わりました。地元委員さん補足説明はありませんか。

## ○12番委員

申請人をご存知のように〇〇を営まれていることから〇〇傍に土地を求められる必要があります。ここらは進入路がなく耕作される方も高齢化され荒廃地となるよりいいかと思われます。

## ○議長

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第1号 農地法第3条の申請1番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により議案第1号 農地法第3条の申請1番は許可されました。

続きまして 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請1番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

年間4回草払いにて管理を行ってあります。周囲が植林をしてあるため、また労働力不足もあり植林を行ないたいとのことです。

## ○議長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○2番委員

養鶏場の近くで、申請地はミカンが数本植えられた形跡がありました。土地は1枚ではなく、段々畑となっています。何ら問題ないかと思われます。

## ○議 長

私の方から補足説明しますと、周囲の台帳地目は畑ですが、30年ほど前に植えられたと思われる杉林となっていて、申請地が日影となり耕作が不可能なことから植林を計画したと聞いています。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

## ○9番委員

地図からいけば隣接地は農地で航空写真を見れば山林化していますが、許可受けてありますか。

## ○事務局

無断転用かと。

## ○5番委員

転用許可も農振除外もなくということですか。

## ○事務局

そうなります。申請人さんは農地を農地以外のものにする場合は、農振除外と農地転用が必要であることをご存知でした。

## ○議 長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号 農地法第4条の申請1番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 議案第2号 農地法第4条の申請1番は許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請1番について議題といたします。

事務局より、説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

申請人の〇〇さんは、〇〇で自動車整備・販売（〇〇）を営業されています。また、202号線沿い〇〇に〇〇という自動車販売も併せて営業されています。今回、自動車販売の展示場及び保管場所が手狭になりつつあることから申請です。

## ○議 長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○3番委員

国道202号線沿いから直ぐの土地になります。結論から申しますと、周囲の状況から見まして許可せざるを得ないと思われます。しかし、排水について協議が必要かと思われます。

## ○事務局

現地確認委員さんから言われていますのは、申請書では排水計画を地下浸透とされていますが、大雨時は地下浸透も難しい状態が予想されるのではないかとことです。

## ○3番委員

申請地と所有されている土地の間には水路があるので、申請地内に宅内水路を設置し水路へ排水するような対策が必要かと。

## ○13番委員

地すべり地帯ですよ。

## ○3番委員

そう聞いていますね。

## ○議 長

他に質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第3号 農地法第5条の申請1番について、許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により 議案第3号 農地法第5条の申請1番は許可相当として県知事に条件を付議して意見書を送付いたします。

続きまして、議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の町長に対する要請1番について、議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

借受人の〇〇さんは認定農業者でもあり、今後の集積を考えて公社を通じて設定をしてもらうようお願いしました。

## ○議 長

説明がおわりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようですので、採決に移ります。

議案第4号 要請1番について集積計画の作成を要請することに賛成の方は、挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第4号 要請1番は承認されました。承認を得ましたので、農用地利用集積計画を作成するよう要請する事といたします。

続きまして、議案第5号 非農地証明願い 申請1番について議題といたします。事務局より説明をお願いします。

## ○事務局

～議案書を朗読～

昭和60年5月頃に県道山谷大木線道路改良工事に伴う県道拡幅で農地が寸断され、その後にハウスを建て野菜を作られていたようですが、現在は何も使用していない状態です。

## ○議 長

説明が終わりました。 現地確認委員の確認説明をお願いします。

## ○3番委員

県道の道路改良にて農地が狭くなりハウスを建て農業をされていたようですが、現在はやられていないようです。いたし方ないかと思われれます。

## ○議 長

説明が終わりました。質問のある方は、挙手をもって質問してください。

私も見ましたが、ハウス内には藁と肥料袋がいくつか置いてありました。耕作された形跡はないです。

## ○5番委員

先月の案件時に聞いた〇〇の〇〇さん所有という場所ですね。

## ○事務局

そうです。

## ○5番委員

地図で申請地の右側に地番の親番らしき土地がありますが、道路拡張で寸断されたんですね。

## ○事務局

そうです。

## ○議長

他に質問ありませんか。

質問がないようですので、採決に移ります。

議案第5号 非農地証明願い 申請 1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により 議案第5号 非農地証明願い 申請1番について、許可されました。

以上で、本日の議事事項については、すべて終了しました。その他、ございませんでしょうか。(なしの声あり)

これにて、平成29年第11回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、12月1日(金)の予定です。

総会 16時20分 終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長 署名

署名 3番

署名 4番

書記 永尾 由美子